

## 第1回 宍粟市千種幼保一元化協議会次第

日 時 平成25年8月29日(木)

午後7時～

場 所 センターちくさ 3階 中ホール

1. 開 会

2. あいさつ

3. 委嘱状の交付

4. 自己紹介

5. 宍粟市幼保一元化地区別協議会規則について

6. 会長、副会長の選考

7. 会長あいさつ

8. 経緯・経過説明

9. 協議事項

\* 千種認定こども園(仮称)の実施場所、実施時期

\* 協議会の進め方について

・部会における協議等

\* その他

10. その他

\* 次回開催日程と内容について

次回開催日

平成25年 月 日( ) 時 分～

会 議 録

会 議 の 名 称	第 1 回 宍 粟 市 千 種 幼 保 一 元 化 協 議 会	
開 催 日 時	平 成 2 5 年 8 月 2 9 日 ( 木 ) 午 後 7 時 0 0 分 から 午 後 9 時	
開 催 場 所	セ ン タ ー ち く さ 中 ホ ー ル	
議 長 ( 委 員 長 ・ 会 長 ) 氏 名	越 岨 唯 夫	
委 員 氏 名	( 出 席 者 ) 日 平 和 宏、磯 崎 伸 彦、 大 橋 香 奈、鎌 田 由 佳、柳 谷 官、 春 名 千 里、小 野 嘉 昭、山 田 沙 織、 平 田 恭 子、岡 徳 子、春 名 英 代、 田 住 学、阿 曾 茂 夫、奥 田 香 里、 春 名 寿 一、清 水 精 一	( 欠 席 者 ) 金 井 勝、鈴 木 正 敏
事 務 局 氏 名	教 育 委 員 会 事 務 局 : 西 岡 教 育 長、岡 崎 部 長、椴 谷 次 長 こ ども 未 来 課 : 森 本 副 課 長、中 川 副 課 長、福 井 副 課 長、山 内 主 査	
傍 聴 人 数	2 名	
決 定 事 項	<p>( 議 題 及 び 決 定 事 項 )</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 委 員 長 に 越 岨 唯 夫 氏、副 会 長 に 日 平 和 宏 氏 を 選 任。</li> <li>2 会 議 の 傍 聴 は 可 と す る。</li> <li>3 実 施 時 期 は 平 成 2 7 年 4 月 を 目 標 と し、実 施 場 所 は 千 種 小 学 校 南 側 と す る。</li> <li>4 協 議 会 に 部 会 を 設 置 す る。</li> <li>5 次 回 の 協 議 会 は 1 か 月 以 内、以 降 は 毎 月 1 回 程 度、開 催 す る。</li> </ol>	

(会議の経過) 第1回宍粟市千種幼保一元化協議会

発言者	議題・発言内容
事務局	<p>(「5. 宍粟市幼保一元化地区別協議会規則(以下、規則)について」、事務局が資料を基に協議会の役割等を説明する)</p>
委員	<p>任期は平成26年3月31日となっているが、それ以降は協議会を行わないのか。</p>
事務局	<p>再委嘱させていただきながら進めていくことになる。</p>
事務局	<p>(「6. 会長、副会長の選考について」、事務局が選出した選考委員により会長及び副会長が選考され、提案どおり承認される)</p>
事務局	<p>ここから先は会長の進行でお願いするが、「8. 経緯・経過説明について」に移る前に、この協議会の傍聴について、どうするかを決めていただきたい。</p>
会長	<p>本日、傍聴を希望されている方がいらっしゃるが、どうするか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
会長	<p>反対意見がないようなので、傍聴を認める。</p>
委員	<p>傍聴を認めるということは、今後の会議についても認めるということか。</p>
事務局	<p>「今後、傍聴の希望があればどうするか」は今回、決めていただければと思う。</p>
委員	<p>今後も傍聴を認めるのか、または毎回、協議するのかを。</p>
委員	<p>毎回、協議するよりも一人でも多くの方に傍聴していただければ、と思う。</p>
委員	<p>私も同意見である。オープンな会議であるべきと思うので、誰でも来ていただければいい。</p>
会長	<p>反対意見がないようなので、今後、傍聴を希望される方がいらっしゃれば、傍聴可でよろしいか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
事務局	<p>(「8. 経緯・経過説明について」、事務局が資料を基に千種中学校区の幼保一元化の方向決定に係るこれまでの経過を説明する)</p>
会長	<p>何か質疑はないか。</p>
委員	<p>(なし)</p>
事務局	<p>(「9. 協議事項等 *千種認定こども園(仮称)の実施場所、実施時期について」、事務局が説明)</p>
会長	<p>実施場所は、資料P.7に示されているように、千種小学校及びB&amp;G千種海洋センタープールの南側で、実施時期は平成27年4月。ハード面はともかくソフト面の準備が間に合うのか。そのあたりのことが私たちには見えないので、幼稚園及び保育所代表の先生方にも、正直に発言していただきながら進めていけたらと思う。</p>
委員	<p>事務局が言う実施時期、平成27年4月の根拠が見えてこない。私個人的には、協議し煮詰めて、できあがってからをスタートにすべきではないかと思う。これから協議会で細かな内容を詰めていくのに、最初からゴールという線を引いてしまったら、そこへ向かって進めてしまうことになり無理が生じてしまう。いたずらに長くすればいいということではないが、慎重に協議しなければならない。</p>
委員	<p>私も同意見である。どうしても実施時期を決めなければならないのなら、進捗状況に応じて対応できるよう、目安程度に留めておいた方がいい。時間がなくなり、肝心な部分が協議できなくなることも無きにしもあらずなので。</p>
会長	<p>皆さんの意見は「無理して実施時期を平成27年4月にしなくてもいい。子どものことを思えば慎重に、より良いモノを」ということだが、事務局はどうか。</p>

事務局	実施時期を一定の目標として持たせていただければ。認定こども園は、皆様のご理解と十分な討議がなされて成しえるものと考えている。十分な討議、地域へのお知らせも含めて、一つひとつ積み上げていただけたらと思う。
会長	場所については、どうか。
委員	私は、この場所が反対だった。しかし、保護者や地域の方の千種小学校周辺を望む声が多かったので私も了承し、検討委員会で決定した。
委員	プールは、B&Gと小学校のどちらが整備されるのか。
事務局	事務局としては、今のところB&Gのプールとして新設できないかと考えている。しかし、現プールは、B&Gを財源として建てられているので、建物を壊すにしても、建てるにしても協議が必要となってくる。間もなく、その協議に入る予定である。
委員	検討委員会では、3項目を条件に方向性を決定したのだが、その一つ「実施場所が小学校周辺であることから、プールの整備についても最大限努力すること」とある。「努力したが駄目だった」という結果もあることから、プールのことは具体的に文書で示してほしい。
事務局	皆さんもご存知のとおり行政の予算は、建設したいと市長が提案し、議会の議決を得ないと執行ができない。事務局としてプールは、間もなくB&Gと協議を進めていく中で、時期はずれるが、できれば平成27年に新設できないかと考えている。現段階で平成27年にプールが新設できるかとは言えないが、事務局は、その想いで関係者や議会に対して努力していきたい。
委員	責任を持つということか。
事務局	事務局として、関係者に認めていただけるよう最大限努力し、地域のご要望に応えられるよう頑張っていきたいと思う。
会長	プールの整備は、今のB&Gプールを新設するということだが、園児や小学生も使用するのか。
事務局	現段階で考えているのは、今と同じ利用の仕方である。社会人、学校と広く活用できる開かれたプールとして整備することが、この地域では一番いいのではないかと思う。このことについても、ご意見いただければと思う。
委員	私がプール整備にこだわったのは、検討委員会の中で「幼保一元化施設を造る際に狭いようなら、プールを潰したらいい」という意見があったからである。昔は水浴びする所が多くあったが、ご存知のように河川改修が進み、子どもが水泳する場所がない。プールは重要であり、なくすることができないので、条件の3項目に含めてもらった。プールは、ぜひ、お願いしたい。
事務局	プールについては昨年度、検討委員会で、こども園を「建て替えたB&Gプールの跡地に」という意見や「新たに用地を求めるとB&Gプールの南側に」という意見があり議論してきた。事務局としては、9月議会に「こども園建設地としてB&Gプール南側の用地を求めたい」という補正予算を計上し、今から議会の審議に入る状況である。図面のとおり、こども園の用地を求めていく方向で進めていきたいと思う。
会長	プールについて、事務局の考え方を理解できたか。近頃、私たちが泳いでいた水泳場から、子どもの姿を見かけなくなった。それだけ子どもの数が少なくなり親の監視も大変になってしまったのではないかと思う。やはり、委員が言われたとおり、子どもが河川で泳ぐ機会が減り、プールで泳ぐことが増えたので、プールを充実させることが大事だと思う。

委員	場所についてだが、検討委員会で決定したと聞いた時に私は、川端のこの場所 で本当にいいのかと思った。なぜなら、千種は昭和 38 年に大水害に見舞われ た歴史があるからである。今では、いつ、どのような時に、ゲリラ豪雨などの 集中豪雨により、一度に河川の水かさが上がってくるようなことが起こるか分 からない。子どもが学ぶ場所に、少しでも不安があるようなら適切な場所では ないと個人的にずっと思っていた。そのような川端で、当然、低い土地を埋め 上げるなどの対策も考えていらっしゃるかと思うが、どのように安全を担保す るのか、とても気になるところである。
会長	50 年前の話が出たが、私は中学 3 年生で、7 月の期末テストの時だった。激し い豪雨で、みるみるうちに木造の橋が濁流に呑み込まれた。そして、運動場も 腰の高さ程度まで水が入ってきて、消防の方にロープを渡してもらって、今の 千種幼稚園がある高台まで避難したことがある。当時と比べれば、橋などが木 造から頑丈なモノに変わり、そのような大きな水害は起こりにくくなったが、 今でも集中豪雨といった心配もある
事務局	そのことに関しては、検討委員会でも意見が出た。しかし、結果的には、この 場所にするなら対策を十分に講じてほしいということなり、地盤を上げたり 或いは万が一に備えて、一部、鉄骨の二階建てのようなモノも必要ではないか との意見もいただいた。いずれにしても、そのような対策などを示させていた だきながら、この会を進めさせていただきたいと思う。
委員	小学校が統合された時も、何かと安全対策を講じていただいたかと思うが、そ の中で通学路の整備が、なかったような気がする。今回、特に川沿いの部分に 施設が建ち、新しい管理道ができれば、通われる子どもや小学校の児童にとっ ても通学路になるかと思う。車の往来がある商店街部分も含めてだが、河川が 増水した時に、小さい子どもなら川に吸い込まれそうになったり、傘をさして いる時に突風が吹いて飛ばされそうになったりしたら、現状では、かなり危険 な場所があるのではないかと。施設の安全対策だけでなく、候補地となっている 周辺の整備や通学路などの対策についても、お聞かせいただきたい。
事務局	基本的に、こども園は通園バスがいいと思っているが、近隣の方は徒歩になる かと思う。この部分については、こども園だけでなく小学校にとっても共通の 課題として思っている。具体的な検討には入っていないが、意見を賜る中で、 安全配慮について、どうあるべきかを検討させていただきたいと思う。
委員	小学校統合時に、このような意見はなかったのか。意見はあったが、そこまで 手がかかれなかったのか。現在、私の子どもが通学し、私も、かつて、その 道を通り通学していたが、やはり危ないと感じる時があった。子どものことを 考えてくださるのであれば、その部分についても考えていただきたい。
委員	プールについてだが、小学生も使用しているとは知らなかった。こども園がで きれば園児たちも、小学生と同じような時間帯に使用することになると思う。 そのような中でも危険性がないように、対応できるプールを造っていただきた い。
委員	B & G プールは、3 年生以下と 4 年生以上に分かれている。深さは同じだが、 プール面の 3 分の 1 は、底上げするスノコのような物が敷くことができ、そこ を 3 年生以下の児童と幼稚園児が使用することになる。当時は、構造的に低年 齢の子どもが使用することを想定されてなかったと思うが、新たに建てるとな れば、専用のプール槽が必要だと思う。使用時間は、十分に調整していただい

委員	<p>ていると思うが、学校が優先されるので水泳の授業に影響はない。今、千種高校も歩いて、このプールを使用している状況。平日は、一般の方が利用することはないが、このあたりのことも意識したプール設備になれば。</p> <p>施設自体が古いので仕方がないが、子どもたちの頭まで浸かってしまうようなプールなので、保護者の方からも不安の声がある。建てるとなれば、多くの方が使用できるよう、バリアフリーなどを施した今どきのプールに。千種町を問わず、幅広い年代の方が利用できれば、地域の活性化に繋がると思う。</p>
事務局	<p>私たちも、健康増進に繋がるようなことも含め、どのように環境を配慮しなければならいかを内部で検討しようと、決めたところである。皆さんの意見をいただきながら、情報も共有し、いいモノを造っていかれたらと考えている。</p>
委員	<p>会議の中で委員が発言した内容を記録し、次回の会議で伝えてくれるのか。</p>
事務局	<p>今までどおり会議録については、事務局で記録を録り、委員には次回の会議で確認できるようにさせていただく。間に合わないようなら申し訳ない。</p>
委員	<p>今までの会議録と同じように、ホームページで公開してもらえるのか。</p>
事務局	<p>そのように考えている。会議録は、全部筆記にすると長くなるので要点のみとし、作成後は一度、委員の皆さんに確認していただき、了承が得られれば名前の部分を「委員」に置き換え、ホームページ等で公開するという流れでお願いしたい。</p>
委員	<p>会議録は、事務局も労力がかかるので、公開が遅くなることは仕方がないと思うが、なるべく早くお願いしたい。音声の公開は考えていないのか。</p>
事務局	<p>事務局としては、今のところ考えていない。やはり、皆さんには自由で活発な意見をいただきたいし、また音声そのままになると、何かと配慮しなくてはならない点があるので、活字で報告したいと思う。</p>
会長	<p>他に意見がないか。ないようなら、次の「※協議会の進め方について ・部会における協議等」に進めさせていただく。</p>
事務局	<p>設置する幼保一元化施設について、規則第2条のとおり「幼児教育、保育環境の整備に関すること」「通園方法に関すること」「幼保一元化施設の開設に向けた移行期間における幼児教育、保育等に関すること」などを、専門的かつ詳細な部分での協議が、これから始まることになる。事務局からの提案だが、詳細に協議していただくため、規則第7条に部会の設置について謳われているように、部会を三つに分け設置するのはどうか。資料「組織イメージ図(案)」のとおり、部会で練っていただいた協議事項を、全体の協議会に返し確認等を行っていただく手法でどうか。そして、次回以降、「部会設置と協議内容(案)」に示させていただいている内容が全てではないが、「総務部会(通園方法等に関すること)」「幼児教育保育部会(幼児教育保育カリキュラムに関すること)」「環境整備部会(園の施設整備等に関すること)」の3部会を設置し、協議会で協議すべきことを確認していただき、進めていきたいと思う。皆さんが入りたい部会もあると思うが、意向も取り入れつつ、バランスよく分かれていただきたいと思う。</p>
会長	<p>事務局から部会協議の提案があったが、どう思うか。</p>
委員	<p>部会は必要だと思う。部会の構成員について規則で謳われていないが、私の認識としては、協議会委員が部会に別れるのではなく、有識者を迎えて行うことで、部会が成り立つのではないかとと思う。</p>
事務局	<p>規則第7条第2項に謳われているとおり、原則、ここにいる委員の中で分かれ</p>

	<p>ていただくことになるが、必要に応じて、幼稚園、保育所の関係者も部会に入 っていただくことも考えている。</p>
委員 会長	<p>私たちも専門ではないので、一人でも多くの有識者に入ってもらいたい。 規則第6条第4項の「会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求 め、その意見を聞くことができる」とあるが、これに該当するのか。</p>
事務局	<p>委員の話を書く中で「有識者の方に寄っていただきたい」となれば、「会長が 必要と認めるもの」として、有識者に参加していただきたらと思う。</p>
会長	<p>部会の中で、委員だけでは見えにくい場合があると思うので、「専門的な方を 呼んでほしい」と希望があれば、会長は要請することができる、ということか。</p>
事務局 委員	<p>部会、協議会ともに要請は可能である。 カリキュラム、園の行事や園児など関わりの少ない人で部会を組んでも、一か ら話し合いをしたら、とんでもない時間がかかると思う。今、現状の幼稚園と保 育園のカリキュラムや行事予定等を出してもらい、それを基に話し合った方が いいのではないか。</p>
委員	<p>部会で決まったことは、「案」として協議会に提案するというところで、協議会 で練り直してもらいたいとあれば、部会に差し戻すということか。</p>
事務局	<p>お見込みのとおり、最終的なことは、協議会で決定していただきたい。部会 での協議案やカリキュラムなど、幼稚園、保育所の先生方が一同に会して素案を 作らないと議論ができないので、素案は事務局で、たたき台を作ってから部会 で審議していただきたいと思う。</p>
委員	<p>事前に会議資料をいただけた方が、聞きたいこと、言いたいこと等まとめられ るのだが。</p>
委員	<p>新しく参加された方は、「ガイドライン」をお持ちでないと思う。「ガイドライ ン」は、宍粟市の考え方の根本なので、資料を配布される時に注釈を付けて一 緒に送っていただく必要があると思う。部会の中で、運営協議会のことにつ いては、総務部会に属すると思うが、よろしいか。</p>
事務局	<p>代表的なものを説明させていただいたが、委員からあったように、運営協議会 は総務部会などで意見を取り入れながら、協議会で検討していきたい。</p>
会長	<p>部会で協議していただく内容の代表的な案が示されているが、委員の中から 「こういうことも協議が必要ではないか」ということもあるかと思う。それら を大事にして、誇れるような協議会にしたい。他にないようなら「※その他」 に移らせていただく。</p>
事務局	<p>部会の設置案について、バランスよく委員に入っていただきたいと思うので、 次回、事務局で考えさせていただき、その後、希望される委員については入れ 替わっていただくということによろしいか。</p>
委員	<p>今、この場では、部会の設置については「案」である。ここで承認され初めて 「案」が取れるのであって、一つひとつ承認を取るべきだと思う。</p>
会長 委員 会長	<p>「組織イメージ図（案）」となっているが、これによろしいか。 (異議なし)</p>
事務局	<p>反対がないようなので「案」を取ってください。次回からは、このような方法 で進めていく。</p>
事務局	<p>次回の開催日程だが、後日、会長とご相談させていただき、皆さんへ通知させ てもらいたい。毎月1回程度、開催させていただきたいと思う。</p>
事務局	<p>部会を設置し、そこから議論が始まっていくことになるので、次回まで1か月</p>

会長	を要すると、その間、物事が進まない。よって、次回は、もう少し早い段階に開催したい。次回については、1か月以内もしくは前倒しになるかと思うが、よろしいか。なお、それ以降は月1回程度を予定しているが、イメージとして部会は、もっと頻繁に集中審議した方がいいと思う。
委員	この提案でよろしいか。
委員	(異議なし)
事務局	部会についても傍聴可能でよろしいか。
委員	お見込みのとおり。
事務局	確認だが、必要に応じ単独で部会を開催するのは可能か。
委員	可能である。
事務局	しーたん通信等で協議会からのお知らせや案内を出してほしい。
会長	協議会で確認していただいたことも含め、定期的に協議会だより等を出し、地域の皆さんにお知らせしたいと思っている。
会長	それでは、時間になったので閉会する。

\* 発言者の表記は、「〇〇議長」、「〇〇委員」、「事務局」とする。